



2021年6月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2020年11月13日

上場会社名 株式会社 三光マーケティングフーズ
 コード番号 2762 URL <https://www.sankofoods.com/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 長澤 成博
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長 (氏名) 富川 健太郎

TEL 03-6861-9630

四半期報告書提出予定日 2020年11月13日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2021年6月期第1四半期の業績(2020年7月1日～2020年9月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2021年6月期第1四半期	707	70.2	525		511		662	
2020年6月期第1四半期	2,377	8.0	311		304		333	

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2021年6月期第1四半期	41.86	
2020年6月期第1四半期	22.73	

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率
	百万円	百万円	百万円	百万円	%
2021年6月期第1四半期	3,462		1,334		38.5
2020年6月期	4,546		1,997		43.9

(参考) 自己資本 2021年6月期第1四半期 1,334百万円 2020年6月期 1,997百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2020年6月期		0.00		0.00	0.00
2021年6月期					
2021年6月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2021年6月期の業績予想(2020年7月1日～2021年6月30日)

2021年6月期の業績予想につきましては、2020年9月10日に開示いたしました2020年6月期決算短信の「1. 経営成績等の概況 (4) 今後の見通し」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により業績予想の合理的な算出が困難な状況にあるため、未定とさせていただきます。算出が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2021年6月期1Q	15,826,500 株	2020年6月期	15,826,500 株
期末自己株式数	2021年6月期1Q	4,500 株	2020年6月期	株
期中平均株式数(四半期累計)	2021年6月期1Q	15,823,500 株	2020年6月期1Q	14,680,860 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3)業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(追加情報)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(重要な後発事象)	7
3. その他	8
継続企業の前提に関する重要事象等	8

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間(2020年7月1日～2020年9月30日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続していることから、引き続き経済が停滞し、極めて厳しい状況下にあります。政府が実施するGo To Travelキャンペーンなどの景気浮揚策の効果で、個人消費は徐々に回復することが期待されておりますが、新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の開発・普及の目途がたっていないことから、予断を許さない状況が続くことが見込まれます。

外食産業におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした各自治体からの営業時間短縮等の要請や、3密(密閉・密集・密接)を回避するお客様心理等から、来店客数が大幅に減少する等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社はおお客様の価値観や行動様式、ニーズが大きく変化する転換期であると認識し、大胆な変革を行う絶好の機会であると捉え、「事業の質的転換を図ること」、「既存店舗の思いきった整理・再編に踏み込むこと」が最重要課題であると認識し、以下の施策に取り組んでまいりました。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、お客様・従業員の安全、感染拡大防止への社会的責任を第一に考え、従業員に対して感染予防策の周知を行い、出勤前の検温・体調チェック、適切な手洗い、勤務時のマスク着用等を励行いたしました。また、アルコール消毒液による店内消毒、扉や窓の開放や換気設備による定期的な換気を行い、各業態の特性に合わせて、社会的距離(ソーシャルディスタンス)を確保した配席を行う等、3密を避けた運営に取り組んでまいりました。

また、「新しい生活様式」に対応すべく既存店舗の厨房設備を活用したデリバリーサービス(店舗を持たない業態を複数持つ、いわゆる「ゴーストレストラン」)の拡大、ランチ時間帯の営業を強化する等、店舗の活用方法の幅を広げてまいりました。

他方で、コロナ禍において売上高が減少するなか、適時、適切なコストコントロールに取り組んでまいりました。具体的には、販売促進費、採用費、支払報酬、及び役員報酬の削減、ならびに店舗の賃料減額交渉等、あらゆる支出の見直し策を実施いたしました。また、人件費については、店舗数に見合った人員数へ見直すため、人財の出向や派遣、転籍等を促進し、これを圧縮いたしました。なお、現在の状況は、食事業に携わるプロフェッショナル人財を育成する好機であるとして、食材の加工技術向上を目的として食材加工事業者への出向を進めました。また、外食事業をコアビジネスとしない事業者による外食店舗の開業を支援するため、人財派遣を行う等、将来に亘る人財育成も見据えた出向・派遣先の開拓を行いました。

さらに当社は、日本の漁業の活性化と当社サプライチェーンの強化を目的として、静岡県沼津漁港において最古の歴史をもつ沼津我入道漁業協同組合と業務提携を行うことに合意いたしました。今後、同組合と協働して、沼津の魚の活用・販売方法の企画・開発をはじめ、当社既存店舗(運営受託店舗を含む)、弁当事業、及び通信販売サイトでの販売、ならびに小売事業者や他の外食事業者への販売等、販路の拡大に努めてまいります。

当第1四半期累計期間における出退店につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による影響の変化を個店ごとに慎重に見極め、店舗収益の回復に相当程度時間を要すると判断した店舗を中心に、直営店19店舗及び運営受託店舗2店舗の閉店を実施いたしました。また、フランチャイズ店1店舗が閉店いたしました。

既存業態の新規出店については、キャッシュ・フローを最重要視し、当初計画していた出店を一時見送ることといたしました。他方で、大きな投資を必要としない運営受託事業については、官公庁等施設に付属する食堂3店舗を新たに受託いたしました。

これにより当第1四半期累計期間における店舗数は、直営店46店舗、運営受託店舗16店舗、フランチャイズ店7店舗となりました。

以上により、売上高は7億7百万円(前年同期比70.2%減)となりました。営業利益は5億25百万円の損失(前年同期は営業損失3億11百万円)となりました。経常利益は5億11百万円の損失(前年同期は経常損失3億4百万円)、当四半期純利益は6億62百万円の損失(前年同期は四半期純損失3億33百万円)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期会計期間末における流動資産は、17億61百万円となり、前事業年度末に比べ、5億31百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は17億円となり、前事業年度末に比べ、5億52百万円減少いたしました。この結果、総資産は34億62百万円となり、前事業年度末に比べ、10億83百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における流動負債は、11億31百万円となり、前事業年度末に比べ、5億96百万円減少いたしました。固定負債は、9億96百万円となり、前事業年度末に比べ、1億75百万円増加いたしました。この結果、負債の部は、21億27百万円となり、前事業年度末に比べ、4億21百万円減少いたしました。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失の計上等により13億34百万円となり、前事業年度末に比べ6億62百万円減少いたしました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2021年6月期の業績予想につきましては、2020年9月10日に開示いたしました2020年6月期決算短信の「1. 経営成績等の概況 (4)今後の見通し」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が継続していることにより業績予想の合理的な算出が困難な状況にあるため、未定とさせていただき、算出が可能となった段階で速やかに公表させていただきます。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,634	1,261
売掛金	59	48
原材料	23	15
貯蔵品	2	2
前払費用	109	126
その他	463	308
流動資産合計	2,293	1,761
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,829	1,376
減価償却累計額	△1,784	△1,376
建物(純額)	45	-
工具、器具及び備品	611	521
減価償却累計額	△603	△521
工具、器具及び備品(純額)	7	-
建設仮勘定	19	-
有形固定資産合計	72	-
無形固定資産	17	-
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	1,893	1,649
その他	243	18
貸倒引当金	△6	△0
投資その他の資産合計	2,163	1,700
固定資産合計	2,252	1,700
資産合計	4,546	3,462

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	141	143
未払金	579	313
未払費用	233	235
未払法人税等	48	13
前受収益	115	104
店舗閉鎖損失引当金	104	26
資産除去債務	416	188
その他	89	103
流動負債合計	1,728	1,131
固定負債		
長期借入金	-	200
繰延税金負債	1	1
退職給付引当金	134	132
資産除去債務	220	201
長期前受収益	228	212
その他	236	248
固定負債合計	821	996
負債合計	2,549	2,127
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,912	2,912
資本剰余金	2,438	-
利益剰余金	△3,353	△1,577
株主資本合計	1,997	1,334
純資産合計	1,997	1,334
負債純資産合計	4,546	3,462

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年9月30日)
売上高	2,377	707
売上原価	655	232
売上総利益	1,721	475
販売費及び一般管理費	2,033	1,001
営業損失(△)	△311	△525
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	5	1
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	0	5
協賛金収入	3	5
その他	0	2
営業外収益合計	9	15
営業外費用		
支払利息	-	0
賃貸費用	2	0
その他	0	0
営業外費用合計	3	1
経常損失(△)	△304	△511
特別利益		
固定資産売却益	0	100
特別利益合計	0	100
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	105
減損損失	19	140
特別損失合計	19	245
税引前四半期純損失(△)	△324	△655
法人税等	9	6
四半期純損失(△)	△333	△662

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛による来店客数の減少や営業時間の短縮等によって、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を受けております。

当該感染症の影響を正確に見通すことは困難であります。現時点で入手可能な情報や予測に基づき、2021年3月にかけて外食需要が徐々に回復することが見込まれ、当事業年度末には当該感染症の影響が概ね解消されるものと仮定し、継続企業の前提の検討、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2020年9月30日開催の第44期定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議し、2020年9月30日をもって、資本準備金の額2,438百万円の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えております。また、会社法第452条規定に基づき、その他資本剰余金2,438百万円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填いたしました。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、「総合居酒屋」への需要が近年減少傾向にあることから、前事業年度まで3期連続の営業損失を計上しております。また、当第1四半期累計期間においては、この状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的とした各自治体からの営業時間短縮等の要請や、3密（密閉・密集・密接）を回避するお客様心理等の影響による売上高の減少、及び減損損失の計上に伴い、営業損失5億25百万円、経常損失5億11百万円、四半期純損失6億62百万円を計上いたしました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、当第1四半期会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はありません。加えて、以下に記載のとおり、当該事象を改善するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(1) 収益改善施策の実施

現在、当社は短・中期的な事業構造改革を推し進めており、収益の改善を目指し次の施策に取り組んでおります。

①不採算店舗の閉店

当社は、キャッシュの流出を防ぐことが当面の優先課題であると認識し、当第1四半期会計期間において不採算店舗を21店舗閉店いたしました。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済や企業活動への広範な影響が一定期間継続するものと想定し、店舗収益の回復に相当程度時間を要する店舗について、2020年9月から同年10月までに、更に5店舗の閉店を意思決定いたしました。本施策により、お客様からご支持いただける店舗（主に郊外店や「アカマル屋」「焼肉万里」「東京チカラめし」等の特定業態）が、安定して利益を確保できる店舗として残り、これら店舗の顧客満足度を向上させていくことで、可及的速やかな営業収支の改善を進めてまいります。

②運営受託店舗等の出店

投資を極力抑えつつ、なおかつ早期に営業収支に貢献する店舗を増やすため、初期の設備投資が非常に少ない運営受託店舗及び新型コロナウイルス感染症の影響が少ないブランドに絞り新規出店を行うことにより、一層の収益基盤強化を図ります。

③業務提携

2020年9月10日に開示の通り、当社は、沼津漁港において最古の歴史をもつ漁業協同組合である、沼津我入道漁業協同組合と業務提携を行いました。今後、本提携を基盤に、「沼津の魚」の活用法、商品化、販売方法の企画・開発をはじめ、当社既存直営店舗（運営受託店舗含む）、弁当事業、通販サイトでの販売を含む販路の拡大に努め、収益力を向上いたします。

④コストの削減

全社的な取り組みとして、前事業年度より引き続きコストの見直し及び削減をより強力に進めてまいります。

主な取り組みといたしましては、自社運営型のオウンドメディアに販売促進を集中する事により、販売促進費を削減いたします。また、人財の出向・転籍等を促進し、既存店舗の人員数を適正化するほか、ITシステムの入替によって業務の大幅な省力化を実現することで、人件費をなお一層極小化いたします。さらに、前事業年度より引き続き役員報酬の減額を行う事に加え、支払報酬の削減を実施する等、様々な施策によりコストを削減いたします。

(2) 財務基盤の強化

①固定資産の売却

2020年7月に当社が保有する不動産物件を売却したことにより、キャッシュ・ポジションを改善いたしました。

②資金の借入

上記①に加え、前述した事業構造の改革について営業収支の改善効果が顕れるには一定の時間を要することから、運転資金を増やしてキャッシュ・ポジションの改善を図るため、2020年7月に、政府が実施するコロナ対応緊急対策融資を活用し、無担保かつ一定期間において実質無利息の借入を実行しました。

以上のように、当事業年度において進める構造改革の効果が経常的に見込まれることから、収益改善及び財務基盤の強化が図られ、これによって安定的に営業収支が改善する見込みであります。